

府中市特別職報酬等審議会委員名簿

平成28年3月28日(月)

	団 体 名	役職等	氏名
1	府中商工会議所	副会頭	平田 光章
2	上下町商工会	会長	伊藤 敏雄
3	府中市町内会連合会	会長	道路 岩巳
4	社会福祉法人 広島県府中市社会福祉協議会	会長	中村 一夫
5	府中市農業委員会	会長	小寺 旭
6	行政相談委員		守山 郁子
7	社会福祉法人 静和会	理事長	今川 智巳
8	学校法人出原学園 府中すばる幼稚園	園長	庄司 瑞子
9	連合広島府中地域協議会	議長	藪本 敬士
10	一般社団法人 府中青年会議所	副理事長	高月 龍樹

平成28年第1回府中市特別職報酬等審議会配席表

平成28年3月28日(月)

会長

上下町商工会 会長 伊藤 敏雄		府中商工会議所 副会頭 平田 光章	
府中市社会福祉協議会 会長 中村 一夫		府中市町内会連合会 会長 道路 岩巳	
行政相談委員 守山 郁子		府中市農業委員会 会長 小寺 旭	
学校法人出原学園 府中すばる幼稚園 園長 庄司 瑞子		社会福祉法人 静和会 理事長 今川 智巳	
府中青年会議所 副理事長 高月 龍樹		連合広島府中地域協議会 議長 藪本 敬士	
府中市 副市長 船尾 恭司		府中市 市長 戸成 義則	

事務局

府 人 第 1 5 4 号
平成 2 8 年 3 月 2 8 日

府中市特別職報酬等審議会会長 様

府中市長 戸成 義則

府中市特別職の給料の改正について（諮問）

市長、副市長及び教育長の給料の額を別紙のとおり改正することについて、府中市特別職報酬等審議会条例第 2 条の規定により、審議会の意見を求めます。

別紙

改正案

給料

円：%

職名	現行	改正案	引下額	引下率
市長	880,000	860,000	△20,000	△2.27%
副市長	715,000	700,000	△15,000	△2.10%
教育長	670,000	656,000	△14,000	△2.09%

改正理由

- ①平成26年5月に特別職の給料額を約6.7%の引上げを行ったが、平成27年度に人事院勧告に伴う給与制度の総合的見直しがあり、職員の給与は平均2%の削減となった。
- ②平成27年度の国勢調査（速報値）において、人口は、前回調査から5.82%の減少となり、4万人を切る直前までにある。前回調査時点での約4万人規模の県内自治体と比較すると約2%高い額である。
- ③平成26年度の決算状況では、経常経費比率は県内14市中8番目、財政力指数は10番目、また、人口減により、交付税の減額、合併算定換えの交付金の減額など、歳入は一層厳しさを増す。
- ④類似団体（人口と産業構造から類似する市区町村）の中でも高い額である。

○府中市特別職報酬等審議会条例

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、府中市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市長は、議会の議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

一部改正〔平成12年条例46号・18年21号・19年2号・20年32号・24年34号・27年8号〕

(委員)

第3条 審議会は、委員10人をもって組織し、その委員は、府中市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する。

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部人事秘書課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

府中市情報公開条例 抜粋

(会議の公開)

第24条 審議会等の会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令等に非公開とする旨の特別の定めがある場合
- (2) 非公開情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、当該会議の決定により、会議の全部又は一部を公開しないと議決した場合

2 審議会等は、会議を非公開とするときは、議事録を作成し、その旨を記録しなければならない。

3 審議会等の公開又は非公開に関する手続は、市長が別に定める。

審議会等の会議の公開に関する規程 抜粋

(公開の基準)

第2条 審議会等の会議は、条例第24条第1項各号に掲げる場合を除き、原則として公開するものとする。

(公開・非公開の決定)

第3条 審議会等の会議の公開・非公開の決定は、原則として審議会等の代表者が当該会議に諮って行うものとする。ただし、緊急を要する場合その他審議会等の代表者が認める場合は、当該代表者が、当該審議会等の事務局に各委員の意見を聴取させ、その意見を勘案して公開・非公開を決定することができる。

2 前項ただし書の場合において、審議会等の代表者は、会議の開催時にその冒頭において、公開・非公開の決定に係る理由等を報告しなければならない。

3 審議会等は、会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにするとともに、その旨を議事録(議事概要を含む。以下同じ。)に記録しなければならない。

(公開の方法)

第4条 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 審議会等の会議を公開するときは、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、会場に一定の傍聴席を設けるものとする。

3 審議会等の代表者は、会議の秩序を維持し、議事を整理する。

4 審議会の代表者は、その命令に従わない者その他当該会議の秩序を乱す者の退場を命じることができる。

5 審議会等の代表者は、報道機関の取材活動に配慮するものとする。

(会議開催の周知)

第5条 審議会等は、審議会等の会議を開催するに当たって、当該会議の開催の1週間前までにおおむね次の事項を公告し、又はインターネットの市ホームページに掲載するよう努めるものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 場所
- (4) 議題
- (5) 公開・非公開(非公開のときはその理由)
- (6) 傍聴者の定員
- (7) 傍聴手続
- (8) 問い合わせ先

(会議の結果の公開)

第6条 審議会等は、開催した会議の議事録を作成するものとする。

2 審議会等は、前項の議事録を閲覧又はインターネットの市ホームページへの掲載により公表するよう努めるものとする。ただし、会議が非公開で開催され、かつ、議事録の内容が条例第7条第6号に該当する場合は、この限りでない。

○府中市特別職の職員の給与に関する条例 昭和29年6月10日条例第25号

(目的及び適用範囲)

第1条 この条例は、次に掲げる職員の受ける給与について定めることを目的とする。

- (1) 市長
- (2) 副市長
- (3) 教育長

一部改正〔平成18年条例21号・19年2号・27年8号〕

(給与)

第2条 給与は、給料、通勤手当及び期末手当とする。

一部改正〔平成3年条例28号〕

(給料)

第3条 第1条に掲げる職員の給料月額、別表のとおりとする。

(通勤手当)

第4条 通勤手当の支給については、府中市一般職の職員の給与に関する条例（昭和29年府中市条例第16号。以下「一般職の職員の給与条例」という。）の適用を受ける職員（以下「一般職の職員」という。）の例による。

追加〔平成3年条例28号〕

(期末手当)

第5条 期末手当は、6月1日及び12月1日（以下「在職日」という。）にそれぞれその日に在職する職員に対して支給する。これらの在職日前1月以内に退職し、又は死亡した職員についても、同様とする。

- 2 期末手当の額は、それぞれの在職日（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日）現在において職員が受けるべき給料月額に、一般職の職員の給与条例第14条第2項及び第4項並びに同条例第14条の4第2項及び第3項に規定するそれぞれの割合を乗じて得た額の合計額とする。ただし、一般職の職員の給与条例第14条第5項及び同条例第14条の4第5項において規則で定めることとされている割合は、同項の規定にかかわらず、100分の20とする。

一部改正〔平成3年条例28号・13年25号・14年39号・15年11号〕

(給与の支給方法)

第6条 この条例に定めるもののほか、給与の支給方法については、一般職の職員の例による。

一部改正〔平成3年条例28号〕

附 則

- 8 平成26年5月2日において市長である者に係る給料月額については、別表に定める額に100分の50を乗じて得た額とする。

別表（第3条関係）

職名	給料月額
市長	880,000円
副市長	715,000円
教育長	670,000円

条例では、府中市長の給料は880,000円（本則）であるが、26年5月議会に100分の50にすることを議会へ提案し可決された。

上記の附則8に、任期期間中、半額にすることを定めている。

県内各市報酬額等(市長・副市長・教育長の給料月額の改定状況(県内各市))

資料 2

平成27年4月1日現在

市名	(ア)		(イ)		(ウ)		国勢調査速報増減率	順位	(エ)		(オ)		(カ)	
	人口(人) 27.3.31	順位	国勢調査速報 平成22年	順位	国勢調査速報 28.1.19	順位			市長		副市長		教育長	
									本則(円)	順位	本則(円)	順位	本則(円)	順位
広島市	1,188,067	1	1,173,843	1	1,194,507	1	1.76%	1	1,310,000	1	1,050,000	1	790,000	2
福山市	470,944	2	461,357	2	465,004	2	0.79%	4	1,120,000	2	930,000	2	815,000	1
呉市	234,613	3	239,973	3	228,635	3	-4.72%	8	1,034,000	3	860,000	3	740,000	3
東広島市	184,174	4	190,135	4	192,905	4	1.46%	2	970,000	4	780,000	4	700,000	5
尾道市	142,915	5	145,202	5	138,628	5	-4.53%	7	940,000	6	780,000	5	680,000	6
廿日市市	117,128	6	114,038	6	114,937	6	0.79%	3	920,000	7	745,000	6	702,000	4
三原市	98,290	7	100,509	7	96,205	7	-4.28%	6	943,000	5	744,000	7	650,000	8
三次市	54,905	8	56,605	8	53,677	8	-5.17%	9	900,000	8	730,000	8	640,000	9
府中市	41,636	9	42,563	9	40,084	9	-5.82%	10	880,000	9	715,000	9	670,000	7
庄原市	37,921	10	40,244	10	37,008	10	-8.04%	13	860,000	10	700,000	10	620,000	10
安芸高田市	30,368	11	31,487	11	29,485	11	-6.36%	11	860,000	10	700,000	10	620,000	10
大竹市	28,109	12	28,836	12	27,884	12	-3.30%	5	860,000	10	700,000	10	620,000	10
竹原市	27,554	13	28,644	13	26,440	13	-7.69%	12	815,000	13	665,000	13	610,000	13
江田島市	25,040	14	27,031	14	24,351	14	-9.91%	14	758,000	14	620,000	14	585,000	14
平均	191,547		191,462		190,696				940,714		765,643		674,429	
最高	1,188,067		1,173,843		1,194,507				1,310,000		1,050,000		815,000	
最低	25,040		27,031		24,351				758,000		620,000		585,000	

①

②

約2%

県内各市報酬額等(市長・副市長・教育長の給料月額の改定状況(県内各市))

平成27年4月1日現在

市名	(ア)		(イ)		(ウ)		(エ)		(オ)		(カ)		(キ)		(ク)		普通会計 (ケ)		普通会計 (コ)		普通会計 (サ)		普通会計 (シ)		(ス)		(セ)		削減措置		
	人口(人) 27.3.31	順位	国勢調査 速報 平成22年	順位	国勢調査 速報 28.1.19	順位	国勢調査 速報 増減率	順位	市長	副市長	教育長	経常収支比率	財政力指数	歳入総額 単位百万円	歳入のうち地 方税等	歳入のうち地 方交付税	歳出総額 単位百万円	歳出のうち義 務的経費	歳出のうち投 資的経費	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位			
	本則(円)	順位	本則(円)	順位	本則(円)	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位	H26決算値	順位			
広島市	1,188,067	1	1,173,843	1	1,194,507	1	1.76%	1	1,310,000	1	1,050,000	1	790,000	2	97.7	13	0.82	2	559,781	1	204,133	1	37,240	1	554,127	1	306,660	1	58,677	1	市長・副市長・教育長5%カット (H27.7.1～H31.3.31)
福山市	470,944	2	461,357	2	465,004	2	0.79%	4	1,120,000	2	930,000	2	815,000	1	88.5	1	0.81	3	173,401	2	72,925	2	18,500	3	168,699	2	91,943	2	12,119	3	
呉市	234,613	3	239,973	3	228,635	3	-4.72%	8	1,034,000	3	860,000	3	740,000	3	96.7	11	0.61	7	107,654	3	31,107	3	23,121	2	106,005	3	57,681	3	16,286	2	
東広島市	184,174	4	190,135	4	192,905	4	1.46%	2	970,000	4	780,000	4	700,000	5	89.4	2	0.81	4	79,585	4	28,525	4	11,317	7	76,437	4	38,436	4	10,219	5	
尾道市	142,915	5	145,202	5	138,628	5	-4.53%	7	940,000	6	780,000	5	680,000	6	93.4	7	0.60	9	62,291	5	18,362	5	15,335	6	61,032	5	30,099	5	9,555	6	市長8%、副市長7%、教育長6%カット (H21.4.1～H30.3.31)
廿日市市	117,128	6	114,038	6	114,937	6	0.79%	3	920,000	7	745,000	6	702,000	4	97.1	12	0.65	5	46,419	7	15,601	6	9,573	10	45,876	7	23,207	7	6,118	8	
三原市	98,290	7	100,509	7	96,205	7	-4.28%	6	943,000	5	744,000	7	650,000	8	91	5	0.60	8	47,965	6	14,352	7	10,963	8	47,216	6	23,974	6	7,005	7	
三次市	54,905	8	56,605	8	53,677	8	-5.17%	9	900,000	8	730,000	8	640,000	9	90.9	4	0.33	12	46,039	8	6,846	8	17,466	4	44,815	8	17,604	8	10,933	4	市長50%・副市長10%・教育長6%カット (市長H23.7.1～H27.4.23、副市長・教育長H25.7.1～ H27.4.23)
府中市	41,636	9	42,563	9	40,084	9	-5.82%	10	880,000	9	715,000	9	670,000	7	93.6	8	0.48	10	20,781	11	5,277	10	6,307	12	20,066	11	9,648	11	3,133	10	市長50%・副市長13%・教育長12%カット (市長H26.5.17～H30.5.1、副市長・教育長H27.4.1～ H27.12.31)
庄原市	37,921	10	40,244	10	37,008	10	-8.04%	13	860,000	10	700,000	10	620,000	10	94.7	9	0.26	14	32,366	9	3,844	11	16,014	5	31,013	9	13,916	9	5,124	9	
安芸高田市	30,368	11	31,487	11	29,485	11	-6.36%	11	860,000	10	700,000	10	620,000	10	91.3	6	0.33	13	21,136	10	3,420	13	9,902	9	20,355	10	10,234	10	1,932	11	
大竹市	28,109	12	28,836	12	27,884	12	-3.30%	5	860,000	10	700,000	10	620,000	10	96.7	10	0.84	1	13,188	13	5,435	9	1,339	14	13,034	13	6,598	13	1,727	13	市長5%カット(H26.10.1～H30.6.29)
竹原市	27,554	13	28,644	13	26,440	13	-7.69%	12	815,000	13	665,000	13	610,000	13	98.2	14	0.62	6	12,215	14	3,795	12	2,572	13	12,057	14	5,555	14	1,369	14	
江田島市	25,040	14	27,031	14	24,351	14	-9.91%	14	758,000	14	620,000	14	585,000	14	89.4	3	0.34	11	15,304	12	2,599	14	7,050	11	14,839	12	6,935	12	1,741	12	

約2%

類似団体特別職報酬一覧 市長・副市長・教育長報酬順(平成26年4月1日現在)

兵庫～中国・四国～九州

府中市は26年5月2日改定後を記入

H28.3.24

	市名	人口(27.1)	人口順	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位
長崎県	雲仙市	46,437	1	8,590	4	6,960	5	6,180	6
兵庫県	加西市	45,842	2	6,580	19	6,016	16	5,729	12
岡山県	井原市	42,787	3	8,010	9	7,200	1	6,400	3
広島県	府中市	41,747	4	8,800	1	7,150	2	6,700	1
島根県	雲南市	40,962	5	8,010	9	6,705	8	6,071	10
島根県	安来市	40,786	6	7,120	14	6,935	6	6,128	8
兵庫県	宍粟市	40,744	7	8,800	1	7,120	3	6,380	4
徳島県	阿波市	39,777	8	8,800	1	7,040	4	6,330	5
鹿児島県	曾於市	38,963	9	8,350	7	6,600	10	6,130	7
鹿児島県	南九州市	37,825	10	7,443	12	6,184	12	5,946	11
鹿児島県	志布志市	33,096	11	8,480	5	6,670	9	6,622	2
香川県	東かがわ市	33,010	12	8,400	6	6,400	11	5,700	13
岡山県	高梁市	32,948	13	6,640	18	6,030	14	5,580	15
宮崎県	西都市	32,058	14	6,720	16	6,030	14	5,463	18
岡山県	新見市	31,991	15	8,300	8	6,750	7	6,100	9
大分県	杵築市	30,966	16	6,970	15	5,895	20	5,626	14
大分県	国東市	30,413	17	6,512	20	5,913	19	5,175	21
長崎県	西海市	29,942	18	6,696	17	6,012	17	5,553	17
大分県	竹田市	23,851	19	5,698	21	5,682	21	5,265	19
宮崎県	えびの市	21,031	20	7,720	11	6,160	13	5,570	16
宮崎県	串間市	20,060	21	7,410	13	5,940	18	5,200	20
	最高	46,437		8,800		7,200		6,700	
	最低	20,060		5,698		5,682		5,175	
	平均	35,011		7,621		6,447		5,898	

類似団体特別職報酬一覧 議員報酬順(平成26年4月1日現在)

府中市は26年5月2日改定後を記入

H28.3.25

市名	人口(27.1)	人口順	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
新城市	49,112	1	8,330	15	7,750	2	6,800	2	4,890	3	4,090	5	3,720	7
湯沢市	48,956	2	8,030	23	6,660	20	5,620	36	4,110	26	3,670	21	3,510	17
菊川市	47,837	3	8,300	16	6,600	21	5,850	19	3,950	34	3,200	40	3,000	43
東根市	47,797	4	9,200	2	6,950	10	5,150	56	4,350	14	3,850	10	3,600	10
牧之原市	47,754	5	7,290	44	5,920	52	5,605	37	3,600	48	2,900	55	2,700	54
雲仙市	46,437	6	8,590	7	6,960	9	6,180	10	4,300	18	3,610	24	3,440	21
高浜市	46,295	7	7,208	46	6,741	15	5,778	22	4,500	9	3,870	9	3,610	9
中野市	46,088	8	8,213	18	6,696	17	5,738	25	3,842	39	3,253	38	3,024	40
北茨城市	45,942	9	8,700	6	7,140	5	6,510	6	4,610	7	4,130	4	3,910	4
加西市	45,842	10	6,580	53	6,016	48	5,729	27	4,750	5	4,000	7	3,690	8
桜川市	45,039	11	8,340	14	6,440	26	5,800	20	3,340	57	3,060	50	2,930	48
下妻市	45,001	12	7,470	37	6,030	44	5,670	31	4,200	21	3,800	14	3,600	10
阿賀野市	44,756	13	8,210	19	6,290	32	5,550	44	3,545	51	2,890	56	2,660	58
稲敷市	44,242	14	6,240	56	5,916	54	5,760	23	4,200	21	3,800	14	3,600	10
かすみがうら市	43,575	15	3,895	61	5,920	52	5,460	49	3,340	57	2,850	57	2,690	57
井原市	42,787	16	8,010	24	7,200	3	6,400	7	4,550	8	3,800	14	3,500	18
寒河江市	42,312	17	6,440	55	6,047	43	5,211	53	4,350	14	3,850	10	3,600	10
府中市	41,747	18	8,800	3	7,150	4	6,700	3	4,770	4	4,330	3	4,000	3
雲南市	40,962	19	8,010	24	6,705	16	6,071	15	4,130	24	3,540	29	3,280	30
安来市	40,786	20	7,120	47	6,935	11	6,128	12	4,130	24	3,700	18	3,430	22
宍粟市	40,744	21	8,800	3	7,120	6	6,380	8	4,480	10	3,700	18	3,460	20
阿波市	39,777	22	8,800	3	7,040	8	6,330	9	4,200	21	3,700	18	3,400	23
田村市	39,484	23	10,100	1	8,000	1	7,360	1	4,630	6	4,060	6	3,850	5
曾於市	38,963	24	8,350	13	6,600	21	6,130	11	3,970	33	3,180	42	2,950	44
魚沼市	38,914	25	7,020	48	5,557	59	5,035	60	3,800	40	3,120	48	2,920	49
南九州市	37,825	26	7,443	38	6,184	37	5,946	17	3,880	38	3,100	49	2,860	50
小千谷市	37,620	27	8,470	9	6,410	28	5,650	32	3,900	35	3,200	40	3,030	39
行方市	37,299	28	5,425	58	5,980	50	5,460	49	3,150	60	2,650	60	2,490	60
海津市	36,905	29	7,600	33	6,150	39	5,630	34	3,430	55	3,140	47	2,940	46
相馬市	35,985	30	7,387	40	7,110	7	6,615	5	4,450	12	3,950	8	3,750	6
つがる市	35,036	31	8,200	20	6,500	25	6,000	16	3,800	40	3,500	30	3,200	33
矢板市	34,114	32	8,450	10	6,690	18	6,080	14	4,400	13	3,550	27	3,250	31
御前崎市	34,017	33	7,740	30	6,120	40	5,490	47	3,510	53	2,970	53	2,700	54
甲州市	33,731	34	7,866	27	6,203	35	5,679	30	3,800	40	3,450	31	3,350	28
駒ヶ根市	33,553	35	7,840	28	6,600	21	5,760	23	4,040	29	3,380	35	3,130	35
志布志市	33,096	36	8,480	8	6,670	19	6,622	4	4,028	31	3,166	44	2,940	46
東かがわ市	33,010	37	8,400	11	6,400	29	5,700	29	4,900	2	4,400	2	4,000	2
高梁市	32,948	38	6,640	52	6,030	44	5,580	39	4,040	29	3,390	34	3,250	31
平川市	32,828	39	7,580	34	6,080	42	5,650	32	3,280	59	2,930	54	2,810	51
西都市	32,058	40	6,720	50	6,030	44	5,463	48	4,240	20	3,610	24	3,490	19
新見市	31,991	41	8,300	16	6,750	14	6,100	13	4,250	19	3,550	27	3,300	29
杵築市	30,966	42	6,970	49	5,895	57	5,626	35	4,100	27	3,600	26	3,400	23
東御市	30,936	43	8,380	12	6,830	12	5,780	21	3,560	50	2,980	52	2,730	52
胎内市	30,827	44	7,330	43	6,030	44	5,100	58	3,400	56	2,760	59	2,500	59
角田市	30,753	45	7,552	35	6,341	30	5,524	45	4,470	11	3,760	17	3,520	16
韮崎市	30,752	46	7,620	32	6,300	31	5,730	26	3,690	46	3,450	31	3,360	27
国東市	30,413	47	6,512	54	5,913	55	5,175	55	3,900	35	3,400	33	3,200	33
有田市	30,215	48	8,100	22	6,800	13	5,900	18	5,000	1	4,500	1	4,200	1
西海市	29,942	49	6,696	51	6,012	49	5,553	42	3,890	37	3,290	36	3,100	36
遠野市	29,107	50	7,890	26	6,540	24	5,260	52	3,750	44	3,260	37	3,020	41
二戸市	28,943	51	7,248	45	6,229	34	5,551	43	3,800	40	3,180	42	3,010	42
山県市	28,798	52	7,380	41	6,420	27	5,500	46	3,530	52	3,150	45	2,950	44
那須烏山市	28,509	53	7,500	36	6,100	41	5,600	38	3,700	45	3,000	51	2,700	54
長井市	28,271	54	7,360	42	5,910	56	5,100	58	4,350	14	3,850	10	3,600	10
八幡平市	27,647	55	7,760	29	6,200	36	5,720	28	3,510	53	2,840	58	2,710	53
にかほ市	26,455	56	8,160	21	6,250	33	5,570	40	2,740	61	2,340	61	2,200	61
村山市	26,005	57	4,600	59	5,520	60	4,590	61	4,350	14	3,850	10	3,600	10
竹田市	23,851	58	5,698	57	5,682	58	5,265	51	4,020	32	3,620	23	3,400	23
えびの市	21,031	59	7,720	31	6,160	38	5,570	41	3,570	49	3,150	45	3,040	38
串間市	20,060	60	7,410	39	5,940	51	5,200	54	3,650	47	3,220	39	3,100	36
尾花沢市	17,762	61	4,550	60	5,440	61	5,130	57	4,050	28	3,630	22	3,400	23

類似団体特別職報酬一覧 議員報酬順(平成26年4月1日現在) 兵庫～中国・四国～九州

府中市は26年5月2日改定後を記入

H28.3.24

	市名	人口(27.1)	人口順	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
長崎県	雲仙市	46,437	1	8,590	4	6,960	5	6,180	6	4,300	6	3,610	9	3,440	7
兵庫県	加西市	45,842	2	6,580	19	6,016	16	5,729	12	4,750	3	4,000	3	3,690	3
岡山県	井原市	42,787	3	8,010	9	7,200	1	6,400	3	4,550	4	3,800	4	3,500	4
広島県	府中市	41,747	4	8,600	3	7,000	4	6,560	2	4,770	2	4,330	2	4,000	1
島根県	雲南市	40,962	5	8,010	9	6,705	8	6,071	10	4,130	10	3,540	13	3,280	13
島根県	安来市	40,786	6	7,120	14	6,935	6	6,128	8	4,130	10	3,700	5	3,430	8
兵庫県	宍粟市	40,744	7	8,800	1	7,120	2	6,380	4	4,480	5	3,700	5	3,460	6
徳島県	阿波市	39,777	8	8,800	1	7,040	3	6,330	5	4,200	9	3,700	5	3,400	9
鹿児島県	曾於市	38,963	9	8,350	7	6,600	10	6,130	7	3,970	16	3,180	18	2,950	19
鹿児島県	南九州市	37,825	10	7,443	12	6,184	12	5,946	11	3,880	19	3,100	21	2,860	21
鹿児島県	志布志市	33,096	11	8,480	5	6,670	9	6,622	1	4,028	14	3,166	19	2,940	20
香川県	東かがわ市	33,010	12	8,400	6	6,400	11	5,700	13	4,900	1	4,400	1	4,000	1
岡山県	高梁市	32,948	13	6,640	18	6,030	14	5,580	15	4,040	13	3,390	15	3,250	14
宮崎県	西都市	32,058	14	6,720	16	6,030	14	5,463	18	4,240	8	3,610	9	3,490	5
岡山県	新見市	31,991	15	8,300	8	6,750	7	6,100	9	4,250	7	3,550	12	3,300	12
大分県	杵築市	30,966	16	6,970	15	5,895	20	5,626	14	4,100	12	3,600	11	3,400	9
大分県	国東市	30,413	17	6,512	20	5,913	19	5,175	21	3,900	17	3,400	14	3,200	15
長崎県	西海市	29,942	18	6,696	17	6,012	17	5,553	17	3,890	18	3,290	16	3,100	16
大分県	竹田市	23,851	19	5,698	21	5,682	21	5,265	19	4,020	15	3,620	8	3,400	9
宮崎県	えびの市	21,031	20	7,720	11	6,160	13	5,570	16	3,570	21	3,150	20	3,040	18
宮崎県	串間市	20,060	21	7,410	13	5,940	18	5,200	20	3,650	20	3,220	17	3,100	16

職員の給料の改定

国家公務員(指定職)の状況

	(A)	(C)	(D)	(E)				
年	給与勧告加算 (率:平均) △は減額改定	国の指定職 4号俸 (行政評価局長 等)	減額率	国の指定職 3号俸 (大臣官房総括 審議官)	減額率	国の指定職 2号俸 (部長・局次長)	減額率	備考
1								
2								
3	平成9年	1.02						
4	平成10年	0.76						
5	平成11年	0.28						
6	平成12年	0.12						
7	平成13年	0.08						
8	平成14年	△ 2.03						
9	平成15年	△ 1.07						
10	平成16年	-						
11	平成17年	△ 0.36						
12	平成18年	-						
13	平成19年	0.35						
14	平成20年	-						
15	平成21年	△ 0.22						
16	平成22年	△ 0.19	917,000	838,000	780,000			
17	平成23年	△ 0.23	912,000	834,000	776,000	△0.51		
18	平成24年	-						
19	平成25年	-						25年12月市長給料 引上げ可決
20	平成26年	0.27	894,000	817,000	760,000	△2.06%		26年5月市長給料 改定
21	※総合的見直し	△ 2.00						
22	平成27年	0.36	895,000	818,000	761,000	0.13%		
23								
24								
25	H26以降	△1.37%		△1.86%		△1.91%		△1.93%

※総合的見直し=

人事院給与勧告の実施状況等

職員の給料の改定

	(A)	(B)	(C)	(D)			
年	給与勧告加算 (率:平均) △は減額改定	市長	減額率	副市長	減額率	教育長	減額率
1 平成8年		(750,000)		(610,000)		(570,000)	
2 平成9年	1.02	825,000		671,000		627,000	
3 平成10年	0.76						
4 平成11年	0.28						
5 平成12年	0.12						
6 平成13年	0.08	-		-		-	
7 平成14年	△ 2.03						
8 平成15年	△ 1.07						
9 平成16年	-						
10 平成17年	△ 0.36						
11 平成18年	-						
12 平成19年	0.35						
13 平成20年	-						
14 平成21年	△ 0.22						
15 平成22年	△ 0.19						
16 平成23年	△ 0.23						
17 平成24年	-						
18 平成25年	-						
19 平成26年	0.27	880,000		715,000		670,000	
20 平成26年5月 ※1独自カット		880,000 (440,000)	△50%				
21 ※総合的見直し	△ 2.00						
22 平成27年1月 自主返納		880,000 (440,000)	△50%	715,000 ※671,000	△6.1% 自主返納	670,000 ※627,000	△6.4% 自主返納
23 平成27年	0.36						
24 平成27年4月～12月 ※2独自カット	△3.88～ △4.88	880,000 (440,000)	△50%	715,000 (622,050)	△13%	670,000 (589,600)	△12%
25 平成28年1月 ※2終了		880,000 (440,000)	△50%	715,000 ※671,000	△6.1% 自主返納	670,000 ※627,000	△6.4% 自主返納

※1独自カット・・・市長条例改正

※2独自カット・・・国家公務員が行った東北復興財源の減額を実施(職員も同様)

その他:平成25年～27年の間で職員の退職手当の見直し 3年間で約400万円(17%)減

議長・副議長・議員の給料月額状況(県内各市)

※報酬カット等がある場合は、カット前の金額を記載。

平成27年4月1日現在

	市名	議員定数 (条例)	議長	副議長	議員	政務活動費		備考
			本則(円)	本則(円)	本則(円)	単位	金額	
1	広島市	54	1,060,000	930,000	860,000	月	300,000	議長、副議長、議長5%カット(H27.7.1～H31.4.30)
2	福山市	40	765,000	685,000	635,000	月	130,000	
3	呉市	32	666,000	600,000	550,000	年	600,000	
4	東広島市	32	560,000	507,000	460,000	月	25,000	
5	尾道市	29	520,000	480,000	450,000	年	360,000	
6	廿日市市	30	500,000	460,000	420,000	月	20,000	
7	三原市	28	530,000	475,000	428,000	月	25,000	
8	三次市	26	454,000	407,000	371,000	年	360,000	平成26年6月議会にて26人→24人に定数削減
9	府中市	20	477,000	433,000	400,000	年	120,000	
10	庄原市	20	410,000	355,000	325,000	月	30,000	
11	安芸高田市	18	410,000	355,000	325,000	月	30,000	
12	大竹市	16	473,000	422,000	370,000	月	18,000	
13	竹原市	14	440,000	395,000	355,000	年	240,000	
14	江田島市	18	410,000	355,000	325,000	月	15,000	
	平均	27	548,214	489,929	448,143			
	最高	54	1,060,000	930,000	860,000			
	最低	14	410,000	355,000	325,000			

参
考
資
料

参考:広島県議会 議長1,113,000円 副議長964,000円、議員901,000円 政務活動費350,000円/月額

類似団体特別職報酬一覧 議員報酬順(平成26年4月1日現在)

兵庫～中国・四国～九州

府中市は26年5月2日改定後を記入

	市名	人口(27.1)	人口順	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
長崎県	雲仙市	46,437	1	4,300	6	3,610	9	3,440	7
兵庫県	加西市	45,842	2	4,750	3	4,000	3	3,690	3
岡山県	井原市	42,787	3	4,550	4	3,800	4	3,500	4
広島県	府中市	41,747	4	4,770	2	4,330	2	4,000	1
島根県	雲南市	40,962	5	4,130	10	3,540	13	3,280	13
島根県	安来市	40,786	6	4,130	10	3,700	5	3,430	8
兵庫県	宍粟市	40,744	7	4,480	5	3,700	5	3,460	6
徳島県	阿波市	39,777	8	4,200	9	3,700	5	3,400	9
鹿児島県	曾於市	38,963	9	3,970	16	3,180	18	2,950	19
鹿児島県	南九州市	37,825	10	3,880	19	3,100	21	2,860	21
鹿児島県	志布志市	33,096	11	4,028	14	3,166	19	2,940	20
香川県	東かがわ市	33,010	12	4,900	1	4,400	1	4,000	1
岡山県	高梁市	32,948	13	4,040	13	3,390	15	3,250	14
宮崎県	西都市	32,058	14	4,240	8	3,610	9	3,490	5
岡山県	新見市	31,991	15	4,250	7	3,550	12	3,300	12
大分県	杵築市	30,966	16	4,100	12	3,600	11	3,400	9
大分県	国東市	30,413	17	3,900	17	3,400	14	3,200	15
長崎県	西海市	29,942	18	3,890	18	3,290	16	3,100	16
大分県	竹田市	23,851	19	4,020	15	3,620	8	3,400	9
宮崎県	えびの市	21,031	20	3,570	21	3,150	20	3,040	18
宮崎県	串間市	20,060	21	3,650	20	3,220	17	3,100	16
	最高	46,437		4,900		4,400		4,000	
	最低	20,060		3,570		3,100		2,860	
	平均	35,011		4,178		3,574		3,344	

類似団体特別職報酬一覧 議員報酬順(平成26年4月1日現在)

府中市は26年5月2日改定後を記入

市名	人口(27.1)	人口順	市長	順位	副市長	順位	教育長	順位	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
新城市	49,112	1	8,330	15	7,750	2	6,800	2	4,890	3	4,090	5	3,720	7
湯沢市	48,956	2	8,030	23	6,660	20	5,620	36	4,110	26	3,670	21	3,510	17
菊川市	47,837	3	8,300	16	6,600	21	5,850	19	3,950	34	3,200	40	3,000	43
東根市	47,797	4	9,200	2	6,950	10	5,150	56	4,350	14	3,850	10	3,600	10
牧之原市	47,754	5	7,290	44	5,920	52	5,605	37	3,600	48	2,900	55	2,700	54
雲仙市	46,437	6	8,590	7	6,960	9	6,180	10	4,300	18	3,610	24	3,440	21
高浜市	46,295	7	7,208	46	6,741	15	5,778	22	4,500	9	3,870	9	3,610	9
中野市	46,088	8	8,213	18	6,696	17	5,738	25	3,842	39	3,253	38	3,024	40
北茨城市	45,942	9	8,700	6	7,140	5	6,510	6	4,610	7	4,130	4	3,910	4
加西市	45,842	10	6,580	53	6,016	48	5,729	27	4,750	5	4,000	7	3,690	8
桜川市	45,039	11	8,340	14	6,440	26	5,800	20	3,340	57	3,060	50	2,930	48
下妻市	45,001	12	7,470	37	6,030	44	5,670	31	4,200	21	3,800	14	3,600	10
阿賀野市	44,756	13	8,210	19	6,290	32	5,550	44	3,545	51	2,890	56	2,660	58
稲敷市	44,242	14	6,240	56	5,916	54	5,760	23	4,200	21	3,800	14	3,600	10
かすみがうら市	43,575	15	3,895	61	5,920	52	5,460	49	3,340	57	2,850	57	2,690	57
井原市	42,787	16	8,010	24	7,200	3	6,400	7	4,550	8	3,800	14	3,500	18
寒河江市	42,312	17	6,440	55	6,047	43	5,211	53	4,350	14	3,850	10	3,600	10
府中市	41,747	18	8,800	3	7,150	4	6,700	3	4,770	4	4,330	3	4,000	3
雲南市	40,962	19	8,010	24	6,705	16	6,071	15	4,130	24	3,540	29	3,280	30
安来市	40,786	20	7,120	47	6,935	11	6,128	12	4,130	24	3,700	18	3,430	22
宍粟市	40,744	21	8,800	3	7,120	6	6,380	8	4,480	10	3,700	18	3,460	20
阿波市	39,777	22	8,800	3	7,040	8	6,330	9	4,200	21	3,700	18	3,400	23
田村市	39,484	23	10,100	1	8,000	1	7,360	1	4,630	6	4,060	6	3,850	5
曾於市	38,963	24	8,350	13	6,600	21	6,130	11	3,970	33	3,180	42	2,950	44
魚沼市	38,914	25	7,020	48	5,557	59	5,035	60	3,800	40	3,120	48	2,920	49
南九州市	37,825	26	7,443	38	6,184	37	5,946	17	3,880	38	3,100	49	2,860	50
小千谷市	37,620	27	8,470	9	6,410	28	5,650	32	3,900	35	3,200	40	3,030	39
行方市	37,299	28	5,425	58	5,980	50	5,460	49	3,150	60	2,650	60	2,490	60
海津市	36,905	29	7,600	33	6,150	39	5,630	34	3,430	55	3,140	47	2,940	46
相馬市	35,985	30	7,387	40	7,110	7	6,615	5	4,450	12	3,950	8	3,750	6
つがる市	35,036	31	8,200	20	6,500	25	6,000	16	3,800	40	3,500	30	3,200	33
矢板市	34,114	32	8,450	10	6,690	18	6,080	14	4,400	13	3,550	27	3,250	31
御前崎市	34,017	33	7,740	30	6,120	40	5,490	47	3,510	53	2,970	53	2,700	54
甲州市	33,731	34	7,866	27	6,203	35	5,679	30	3,800	40	3,450	31	3,350	28
駒ヶ根市	33,553	35	7,840	28	6,600	21	5,760	23	4,040	29	3,380	35	3,130	35
志布志市	33,096	36	8,480	8	6,670	19	6,622	4	4,028	31	3,166	44	2,940	46
東かがわ市	33,010	37	8,400	11	6,400	29	5,700	29	4,900	2	4,400	2	4,000	2
高梁市	32,948	38	6,640	52	6,030	44	5,580	39	4,040	29	3,390	34	3,250	31
平川市	32,828	39	7,580	34	6,080	42	5,650	32	3,280	59	2,930	54	2,810	51
西都市	32,058	40	6,720	50	6,030	44	5,463	48	4,240	20	3,610	24	3,490	19
新見市	31,991	41	8,300	16	6,750	14	6,100	13	4,250	19	3,550	27	3,300	29
杵築市	30,966	42	6,970	49	5,895	57	5,626	35	4,100	27	3,600	26	3,400	23
東御市	30,936	43	8,380	12	6,830	12	5,780	21	3,560	50	2,980	52	2,730	52
胎内市	30,827	44	7,330	43	6,030	44	5,100	58	3,400	56	2,760	59	2,500	59
角田市	30,753	45	7,552	35	6,341	30	5,524	45	4,470	11	3,760	17	3,520	16
韮崎市	30,752	46	7,620	32	6,300	31	5,730	26	3,690	46	3,450	31	3,360	27
国東市	30,413	47	6,512	54	5,913	55	5,175	55	3,900	35	3,400	33	3,200	33
有田市	30,215	48	8,100	22	6,800	13	5,900	18	5,000	1	4,500	1	4,200	1
西海市	29,942	49	6,696	51	6,012	49	5,553	42	3,890	37	3,290	36	3,100	36
遠野市	29,107	50	7,890	26	6,540	24	5,260	52	3,750	44	3,260	37	3,020	41
二戸市	28,943	51	7,248	45	6,229	34	5,551	43	3,800	40	3,180	42	3,010	42
山県市	28,798	52	7,380	41	6,420	27	5,500	46	3,530	52	3,150	45	2,950	44
那須烏山市	28,509	53	7,500	36	6,100	41	5,600	38	3,700	45	3,000	51	2,700	54
長井市	28,271	54	7,360	42	5,910	56	5,100	58	4,350	14	3,850	10	3,600	10
八幡平市	27,647	55	7,760	29	6,200	36	5,720	28	3,510	53	2,840	58	2,710	53
にかほ市	26,455	56	8,160	21	6,250	33	5,570	40	2,740	61	2,340	61	2,200	61
村山市	26,005	57	4,600	59	5,520	60	4,590	61	4,350	14	3,850	10	3,600	10
竹田市	23,851	58	5,698	57	5,682	58	5,265	51	4,020	32	3,620	23	3,400	23
えびの市	21,031	59	7,720	31	6,160	38	5,570	41	3,570	49	3,150	45	3,040	38
串間市	20,060	60	7,410	39	5,940	51	5,200	54	3,650	47	3,220	39	3,100	36
尾花沢市	17,762	61	4,550	60	5,440	61	5,130	57	4,050	28	3,630	22	3,400	23

議員の政務活動費について(県内各市)

平成27年4月1日現在

市名	単位	現行		現行前		支給方法
		金額(円)	適用年月日	金額(円)	適用年月日	
広島市	月	300,000	H21.4.1	360,000	H18.4.1	毎月会派に対し支給
呉市	年	600,000	H4.4.1	360,000	H2.4.1	四半期ごとに会派に対して支給
竹原市	年	240,000	H25.4.1	30,000	H9.4.1	年度当初に所属会派に対して一括支給
三原市	月	25,000	H17.3.22	-	-	半期ごとに所属会派に対して支給
尾道市	年	360,000	H18.4.1	220,000	H14.4.1	年度当初に所属会派に対して一括支給
福山市	月	130,000	H18.10.1	70,000	H5.4.1	年度を3期に分け、各期間の基準日に所属する議員数に乗じて得た額を、議会における会派に対し交付
府中市	年	120,000	H14.4.1	10,000/月	H13.7.1	会派に所属議員数×120,000円を乗じた額を交付
三次市	年	360,000	H27.4.1	324,000	H16.4.28	会派に所属議員数×30,000円/月を半期ごとに交付
庄原市	月	30,000	H25.4.1	-	-	各半期の最初の月に、当該半期に属する月数分を会派もしくは議員に交付
大竹市	月	18,000	H14.4.1	-	-	年度当初に個人に対して一括支給
東広島市	月	25,000	H13.4.1	-	-	会派に対して、1年分(300,000円)を一括支給し、年度末に精算
廿日市市	月	20,000	H13.4.1	-	-	年度当初に所属会派に対して12月分を一括支給
安芸高田市	月	30,000	H17.4.1	-	-	請求のあった議員個人に対して、上半期及び下半期に分けて支給
江田島市	月	15,000	H24.4.1	-	-	年度の最初の月に、会派(所属議員が1人の場合も含む)に対して一括交付